

公立大学法人宮城大学第4期中期目標の検討に当たっての論点整理について

1 中期目標の位置付け

公立大学法人の設立団体は、6年毎に、法人の意見を踏まえ、評価委員会の審議及び議会の議決を経て、法人が達成すべき業務運営に関する中期目標を策定（地独法25条、78条）。

2 基本的な考え方

定款に規定する法人の「目的」の実現に向け、基本規則に規定する「大学の理念」、第3期中の法人の取組とその評価、大学を取り巻く環境の変化等を踏まえ、中期目標を策定する。

目的

- 学術文化を振興し成果を広く社会に還元
- 創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材の育成
⇒地域の産業及び社会の発展に寄与

※変更なし

大学の理念

- グローバルな視点で地域社会の発展に貢献できる人材の育成
- 学術・文化の向上と豊かで活力のある地域社会の形成への寄与

※変更なし

第3期の取組

教育：教学アセスメントプランの策定、研究推進・地域未来共創センター、情報戦略推進会議・教育研究等評価委員会の設置
研究：科研費等外部資金の獲得、デザイン研究等施設の活用
地域貢献：県内就職率の向上、県内市町村・企業等との連携拡充、震災復興、感染症への対応
その他：理事長・学長分離、中長期的な資金計画による運営、自己収入の確保、施設設備の長寿命化対策、働き方改革など

法人評価(R7暫定評価)の結果を踏まえた課題：大学院定員の未充足

環境の変化

- 人口縮小社会における持続可能性、多様性、AI等の普及、DX、GXに対応した教育研究の展開
- 我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～への対応
- 少子化の進行、デジタル人材やグリーン人材の不足
- 年度計画・年度評価の廃止、認証評価を視野に入れた評価項目設定

3 中期目標の期間

令和9年4月1日から令和15年3月31日までの6年間

4 中期目標の構成とポイント

教育研究の質の向上及び地域貢献に関する目標

教育に関する目標

- アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜試験の実施、積極的な広報活動を通じた出願者の確保
- 国の動向や入試IR等を踏まえた入学者選抜制度の検討・改善、高大接続活動の展開
- 豊かな人間性と専門的かつ融合的な知と技能を備えた未来社会を拓く基礎力を育成する実学教育の実施
- 学生が成長を自己評価しながら主体的に学修できる多様で柔軟な学びの保証と教育改善の実質化
- 社会実装につなげる学際性と高度実践力を備えた人材の育成
- 多様で柔軟な学習環境と履修制度・教育方法の提供
- 高大連携事業の展開、リカレント教育の充実
- 学生のグローバル視点習得に必要な交流環境・体制の整備及び多様な国際プログラムの実施
- 充実した学生生活実現・健全な学生生活を維持するための支援
- 学生による主体的なキャリア形成及び就職活動の支援

研究・地域貢献に関する目標

- 地域社会のニーズに対応した研究の推進
- 研究水準を向上し、新たな価値の創出に寄与
- 県内への優れた人材の供給、地域課題の解決や地域の活性化
- 研究成果が地域に還元される研究支援体制の整備
- 産学官連携の推進

業務運営の改善及び効率化に関する目標

業務運営の適正化に関する目標

- 国や他大学の動向等を踏まえた運営の効率化・合理化
- 事務事業執行の効率化・合理化（DXへの取組、多様な働き方の推進）
- 全学的、中長期的視点に立った予算配分

人事・組織体制の適正化に関する目標

- 教育研究実施組織の強化
- 方針に基づく教員・事務職員の適正な配置
- 教員評価制度等による教員の適正な評価と質の向上

財務内容の改善に関する目標

自己収入の確保に関する目標

- 学納金等の安定的な確保、学内資産を活用した貸付及び寄付収入の確保

経費の抑制に関する目標

- 予算の効率的な執行等による経費削減

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

自己点検・評価の充実に関する目標

- 自己点検・評価及び第三者評価の実施と結果の公表、年度計画・年度評価の廃止、認証評価制度の見直しへの対応

情報発信の推進等に関する目標

- 教育研究活動及び地域貢献の成果等の情報を積極的に発信

学内データの活用等に関する目標

- IR活動を通じた教育の質保証と学生支援の高度化

その他業務運営に関する重要目標

健全な教育研究環境の基盤づくりに関する目標

- コンプライアンスの確保と健全な労働環境の整備、施設設備の安全管理及び情報セキュリティ対策の強化と情報管理の徹底

DEIの推進に関する目標

- 多様性を尊重する意識の醸成

- 東日本大震災の伝承、災害レジリエンス

5 第3期と第4期との構成対比表

| 第3期 | | 第4期(案) | |
|---------------|--|--|---------------|
| 評価 項目 数 | 項目 | 項目 | 評価 項目 数 |
| | はじめに | はじめに | |
| | 第1 中期目標の期間及び教育研究の基本組織 | 第1 中期目標の期間及び教育研究の基本組織 | |
| | 1 中期目標の期間 | 1 中期目標の期間 | |
| | 2 教育研究の基本組織 | 2 教育研究の基本組織 | |
| | 第2 教育研究の質の向上に関する目標 | 第2 教育研究の質の向上及び地域貢献に関する目標 | |
| | 1 教育に関する目標 | 1 教育に関する目標 | |
| | (1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標 | (1) 学士課程 | |
| 1 | イ 学士課程 | イ 入学者の受入に関する目標 | 1 |
| 2 | ロ 大学院課程 | ロ 教育の内容等に関する目標 | 2 |
| | (2) 教育の内容等に関する目標 | (2) 大学院課程 | |
| 3 | イ 学士課程 | イ 入学者の受入に関する目標 | 3 |
| 4 | ロ 大学院課程 | ロ 教育の内容等に関する目標 | 4 |
| | (3) 教育の実施体制等に関する目標 | (3) 教育の実施体制等に関する目標 | 5 |
| 5 | イ 教育研究組織 | (4) 生涯教育の推進に関する目標 | 6 |
| 6 | ロ 教員・教員組織 | (5) 国際化の推進に関する目標 | 7 |
| 7 | (4) 学生への支援に関する目標 | (6) 学生への支援に関する目標 | 8 |
| 8 | イ 学修・生活支援 | 2 研究及び地域貢献に関する目標 | 9 |
| 9 | ロ キャリア形成支援 | | |
| 10 | 2 研究に関する目標 | | |
| | 3 教育研究環境の整備に関する目標 | | |
| | 第3 地域貢献等に関する目標 | | |
| | 1 地域貢献に関する目標 | | |
| 11 | (1) 地域社会への貢献 | | |
| 12 | (2) 産学官の連携 | | |
| 13 | (3) 東日本大震災からの復興 | | |
| 14 | (4) 感染症及び大規模災害対策への支援 | | |
| 15 | 2 国際交流等に関する目標 | | |
| | 第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | |
| | 1 運営体制の改善に関する目標 | 1 業務運営の適正化に関する目標 | 10 |
| 16 | (1) 理事長を中心とする運営体制の構築 | 2 人事・組織体制の適正化に関する目標 | 11 |
| 17 | (2) 戦略的な予算等の配分 | | |
| 18 | 2 人事の適正化に関する目標 | | |
| 19 | 3 事務等の効率化・合理化に関する目標 | | |
| | 第5 財務内容の改善に関する目標 | 第4 財務内容の改善に関する目標 | |
| 20 | 1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標 | 1 自己収入の確保に関する目標 | 12 |
| 21 | 2 経費の抑制に関する目標 | 2 経費の抑制に関する目標 | 13 |
| 22 | 3 資産の運用及び管理の改善に関する目標 | | |
| | 第6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標 | 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標 | |
| 23 | 1 自己点検・評価の充実に関する目標 | 1 自己点検・評価の充実に関する目標 | 14 |
| 24 | 2 情報発信の推進等に関する目標 | 2 情報発信の推進等に関する目標 | 15 |
| | 第7 その他業務運営に関する重要目標 | 新 3 学内データの活用等に関する目標 | 16 |
| 25 | 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 | 第6 その他業務運営に関する重要目標 | |
| 26 | 2 安全管理等に関する目標 | 1 健全な教育研究環境の基盤づくりに関する目標 | 17 |
| 27 | 3 人権の尊重に関する目標 | 新 2 DEIの推進に関する目標 | 18 |
| | 項目数：27 | 項目数：18 | |